

## 第 43 回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(沖縄開催)

平成 25 年 11 月 11 日

内閣府沖縄振興局

## 第 43 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会（沖縄開催）

1 日 時：平成 25 年 11 月 11 日（月） 11:00～12:30

2 場 所：沖縄振興開発金融公庫本店役員会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

浅川雅嗣（代理出席：田中敏貴 内閣府沖縄総合事務局財務部長）、新垣雄久、  
新崎弘光、上間義正、大城 肇、喜納昌春、國場幸一、阪本和道、玉城義昭、  
津波古勝三、仲井眞弘多（代理出席：川上好久 沖縄県副知事）、永田伊津子、  
松野知之、宮城信雄

（2）内閣府

石原沖縄振興局長、河合沖縄総合事務局長、山田沖縄振興局参事官（調査  
金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

譜久山理事長、有働副理事長、松元総務部長、与那嶺企画調査部長

### 《議事次第》

1 開 会

2 委員の交代、委員長の互選等について

3 最近の沖縄経済の動向

4 議 題

（1）平成 26 年度沖縄振興開発金融公庫概算要求について

（2）沖縄振興開発金融公庫における中小企業者等に対する金融円滑化に  
向けた取り組み状況について

（3）沖縄振興開発金融公庫の本店融資部門の再編について

（4）平成 26 年度沖縄振興予算概算要求及び税制改正要望の概要について

（5）沖縄振興開発金融公庫において債務の株式化（D E S）業務が可能と  
なったことについて

5 閉 会

## 沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	喜 納 昌 春

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國 場 幸 一
沖縄県銀行協会会長	玉 城 義 昭
コザ信用金庫理事長	上 間 義 正
沖縄県農業協同組合中央会会長	新 崎 弘 光
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖縄県医師会会長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖縄国際大学准教授	永 田 伊津子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	松 野 知 之

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	阪 本 和 道
財 務 省 大 臣 官 房 総 括 審 議 官	浅 川 雅 嗣

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

## 1 開 会

**○山田参事官(沖縄振興局)** ただいまから第43回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催させていただきます。

この協議会の議事進行は、通常委員長をお願いしておりますが、前回まで委員長をお願いしておりました大城委員におかれましては、今年4月に委員の任期をいったん満了し、その後再任されておられます。

したがって、まず初めに委員長を委員の方の互選で選んでいただく必要があるわけですが、委員長を決めさせていただくまでの進行を私のほうで進めさせていただきたいと思っております。

本日は、4名の方が新たに委嘱されて、初めての協議会ですので、この協議会の趣旨を改めて述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際しまして、元から沖縄にございました2つの政策金融機関や琉球政府の特別会計の業務、資産、権利・義務、職員などを引き継いだ形で沖縄の本土復帰に際して設立されました。

このような経緯から沖縄公庫の業務運営にあたりましては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきということで、当初の国会の附帯決議がなされ、これを受けて閣議決定により、この協議会が開催されることになりました。

したがって、この協議会におきましては、地元沖縄の声をお聞かせいただき、公庫の業務運営に生かしていくということが目的でございますので、委員の皆様におかれましては、日ごろ公庫の業務について感じておられることをご発言いただければ幸いです。

## 2 委員の交代、委員長の互選等について

**○山田参事官(沖縄振興局)** それでは、委員長の選任に先立ちまして、委員の交代について報告いたします。

まず最初に、沖縄県農業協同組合中央会会長の交代に伴い、小那覇委員に代わりまして新崎弘光様が新たに委員に就任されました。

次に日本銀行那覇支店長の交代に伴い、杉本委員に代わりまして松野知之様が新たに委

員に就任されました。

最後に行政機関の職員でございますが、財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、浅川政嗣総括審議官が就任されました。

また、内閣府審議官の交代に伴い、阪本和道審議官が就任されました。

続きまして、本日の委員の出席状況について報告いたします。

仲井眞委員につきましては、川上副知事が代理出席しております。

浅川委員につきましては、田中沖縄総合事務局財務部長が代理出席しております。

また、國吉委員におかれましては、都合によりご欠席となっております。

それでは、委員長を選任に移りたいと思います。

当協議会の運営規則により、委員長は委員の皆様の互選により選出することになっております。皆様のご推挙により委員長を選任いたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

**○國場委員** 國場でございます。委員長につきましてでございますけれども、当協議会の委員長につきましては、これまでも学識経験者ということで委員長をお願いしてまいりました。

その上で、このたびの委員長に関しましては、その成果に対しまして本人のご理解を得て、ぜひ大城委員を委員長としてご提案したいと存じます。

**○山田参事官(沖縄振興局)** ただいま國場委員より、委員長を大城委員をお願いしてはどうかのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、拍手をもって決議をとりたいと思います。

(拍手)

それでは、大城委員を委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(大城委員 委員長席に着席)

**○大城委員長** ただいま皆様のご推挙によりまして、委員長の重責を務めることになりました大城でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様方のご支援とご協力を得ながら、この重責を果たして参る所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、座って議事進行を務めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。失礼いたします。

まずはじめに、協議会の運営規則によりまして、委員長代理の指名をいたしたいと存じます。

委員長代理は、運営規則の第3条第3項によりまして、委員長が指名することとなっております。つきましては、大変ご苦勞をおかけいたしますが、松野委員に委員長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○松野委員** 只今ご指名頂きました、日本銀行の松野でございます。委員長を補佐しつつ円滑な議事に努めたいと思います。よろしくお願い致します。

**○大城委員長** さて、沖縄公庫の役員に異動がございましたので、ご紹介いたします。

本年6月28日付けで副理事長に有働忠明前理事が就任されておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○有働副理事長(沖縄公庫)** 去る6月28日付けで副理事長を拝命いたしました有働でございます。よろしくお願い致します。

引き続き沖縄の発展のために尽力してまいりたいと存じます。委員の皆様におかれましては、引き続きご指導を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。

**○大城委員長** どうもありがとうございました。

また、新たに理事として、本年4月1日付けで、照屋健氏、それから兼島規氏が就任されております。

それから6月28日付けで植谷祐司氏が就任されましたので、併せてお知らせいたしたいと思っております。

それでは、議題に入ります前に、石原沖縄振興局長より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

**○石原局長(沖縄振興局)** ただいまご紹介をいただきました沖縄振興局長の石原でございます。どうぞよろしくお願い致します。

7月に前任の竹澤の後を継ぎまして、就任いたしましたものでございます。

まずは、委員の皆様方に、日ごろから私どもの沖縄振興施策、また沖縄公庫の業務につきまして、多大なご支援、ご協力を頂戴しておりまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日、議題に入る前にこの機会をお借りいたしまして、最近の沖縄振興の状況について簡単にご報告させていただけたらと思っております。

まず、本日の議題になっております予算関係でございますけれども、来年、平成26年度

概算要求は、厳しい財政状況のもとではございますけれども、3,408億円という額をもって要求しております、これは基本的な考え方といたしましては、政権交代いたしまして現在の安倍政権の下で骨太方針、政府の重要な施策の基本的な方向性につきまして定められております方針の中で、沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本全体の活性化の橋を渡るんだという位置づけになっておりますので、先ほど申し上げました厳しい財政状況でございますけれども、許される範囲内でめいばいに意欲的な要求をしているということでございます。

今年の柱は幾つもございますけれども、まず1つは、那覇空港の第2滑走路の増設でございます、これは既に工期その他も含まれておりまして、スケジュールどおりに建設するための所要額300億円をどうしても確保したいということで頑張ってもらいたいということでございます。

それから、恩納村にございますOISTにつきましても、沖縄の科学技術振興に世界の交流の場にするんだという壮大な構想でございます。また、知的・産業クラスターを形成しまして、沖縄の産業振興に大いに役立てていただきたいということがございまして、OISTにつきましても、昨年度の予算額の倍近い要求をしておるということでございます。

そのほか空港、港湾、主要幹線道路、社会資本整備の推進、また、亜熱帯気候の農林水産業の振興等々、沖縄の現在の施策に合った課題に対処していくべく必要な予算を要求してもらいたいということでございます。

また、一括交付金につきましても、沖縄の自立的な発展のために制度の趣旨を生かして、これからも必要な事業を推進していけるように額の確保に努めてもらいたいと思っております。

また、税につきましても、従来の制度の拡充要求ということで要求しているところでございます。このように沖縄振興につきましても、我々は努力しておりますけれども、従来に増しまして皆様方からいろいろなご指導・ご鞭撻をいただきまして、さらに沖縄のこれからの発展のために努力していけたらと思っておりますので、どうぞこれからもご指導をいただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○大城委員長** 石原局長、どうもありがとうございました。

それでは、記者の方につきましては、ここでご退室をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(プレス退室)

**○大城委員長** それでは、本日は最初に松野委員から「最近の沖縄の経済の動向」についてご説明いただいた後に、お手元の議事次第の議題の順に説明及び委員の皆様のご議論をお願いしたいと思います。

それでは、「最近の沖縄の経済の動向」について、日本銀行の那覇支店長、松野委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

### 3 最近の沖縄経済の動向

**○松野委員** 改めまして、日本銀行の松野でございます。

本日はこのような機会を設けて頂きまして、ありがとうございます。併せまして日本銀行の業務に関し、日頃からご指導頂きまして、改めて御礼申し上げます。

では、資料の説明をさせていただきます。

お手元に資料をお配りしていますが、時間の限りもございますので、4ページまでを中心にご説明したいと思います。2ページ目は、地域経済報告の概要でございます。これは私共が年に4回、前は10月でしたが全国の支店長が集まりまして、各地域の経済情勢について報告するというものでございます。

これには各地域の景況感を書いておりますが、全地域1つの例外もなく景気判断を上方修正しておりまして、日本経済について日本銀行としては、「緩やかに回復している」という表現を行っているところであります。

そうした中で沖縄県でございますけれども、「全体として拡大している」という表現を使わせて頂いております。「全国よりも一段と強く、より経済状況は良好である」と判断しているところであります。

3ページは、私共の短観という調査における沖縄県内企業の業況判断D.I.の推移でございます。これを見て頂きますと、直近の9月調査では、+24となっております。因みに、業況判断D.I.というのは、足許の業況判断を「良い」、「さほど良くない」、「悪い」の三択でお答え頂き、「良い」と答えた企業の比率から「悪い」と答えた企業の比率を差し引いたものです。

全国はと言いますと、前回の9月の調査で+2でございまして、これと比較すると、沖縄県は全国よりもはるかに高い景況感の良さということでございます。

業況判断D.I.につきましては、統計学的には地域間で単純に比較できるものではござ



いませんが、+20を超えているのは唯一沖縄県のみとなっております、沖縄県の景況感の良さが際立っているという状況となっております。

沖縄の景気が良い背景についてポイントを申し上げますと、今回の景気回復のパターンにつきましては、資料は具体的にございませぬけれども、内需主導であるというのが1つの特徴でございます。日本の景気回復は、従来より輸出産業が牽引役でありました。すなわち、輸出の拡大が鉱工業生産の伸長に繋がり、それが企業の雇用、あるいは設備投資の増加を促進し、それから景気が回復するにつれて個人消費も良くなるというのが教科書的なパターンでございましたが、今回は内需主導というのが日本景気回復の特徴でございます。内需と言いますと、個人消費のほか、住宅投資や公共投資などが主な構成要素になりますが、これらの分野については全国共通して良好であります。

そうした中で沖縄県をみますと、個人消費につきましては、人口増加が全国よりも良好な環境にあることもあって、堅調に推移しています。

また、観光産業も好調です。この背景としては、円安のほか景況感の回復等が影響していると思えますけれども、沖縄県はそのウェイトが全国よりも大きいとみています。

それから、公共投資関係につきましても、アベノミクスの「第2の矢」の「機動的な財政政策」に盛り込まれていることもありまして、関連する地域ではプラスに働いておりますが、当地も公共部門の経済に占めるウェイトが相対的に高い地域の1つであるということで、今回の景気回復局面において沖縄県経済にプラスに寄与しております。その結果として、全国トップクラスの景況感となっているのが今回の景気回復の特徴でございます。

その上で、これからの注目ポイントについて最後に申し上げたいと思います。4ページをご覧ください。

まず、第1の注目ポイントにつきましては、原材料仕入価格の上昇と価格転嫁および、そうした中での賃金の動向でございます。

先ほど、今回の景気回復においては、個人消費が堅調なように、内需主導であると申し上げましたが、この一方で、皆様方ご案内のとおり、円安の要因も加わりまして、原材料の仕入価格が上昇しております。この点につきましては、当地企業の皆様も直面されている先があるかと思えます。今のところは売上の増加でカバーできている先も多いようですが、中小企業、さらに零細企業につきましては、販売価格への転嫁が難しく、コストの上昇というマイナスの影響が相対的に強くなる傾向がございます。

さらに、こうした中で、来春にかけて企業が賃金について、どのような判断をしていく

のかという点に注目しております。後ほど申し上げますが、来春に消費税増税が実施される中、個人消費が堅調さをこのまま継続するためには、賃金がしっかりと上がってくることが重要になると言われておりますので、当地におきましても、今後どのようなようになるかという点が注目ポイントの1つになると思っております。

2番目のポイントとしては、米国の金融政策と債務上限問題が挙げられると思えます。この点につきましては、今年の9月以降、色々と報道され賑わいましたが、アメリカが金融政策の緩和幅を一部縮小するタイミングについて、マーケットのほうでも、様々な見方が交錯しているのが現状でございます。また、10月にございましたアメリカの債務上限問題につきましては、とりあえず来年2月まで先送りという形になりましたが、これらの動向は、日本を含む輸出産業のウェイトが高い地域に大きな影響を及ぼします。この点につきましては、本土景気の動向が間接的に沖縄にも影響して参りますので、この影響を注目しております。

3番目は中国経済とアジア周辺国の景気でございます。中国は、今までの高度成長の段階から、安定成長の段階に移行しつつある中で、現政権も経済成長に関し、「ボリューム」よりも「質」を重視する方針を示しつつあります。

こうした中で中国経済は、かつてより若干減速している状況でございます。これらが当地に与える影響を申し上げますと、観光への影響が挙げられます。アジア周辺国をみますと、韓国、台湾等は日本以上に中国経済との結びつきが強いこともありますので、中国経済の動向が景気動向、ひいては沖縄への観光需要にどう影響を及ぼすかということも1つの注目点になるかと思えます。

最後のポイントは、消費税増税と、これに併せて政府が実施予定の経済対策についてでございます。これらが当地の景気、あるいは県内企業の価格設定動向にどのような影響を与えるかという点や、これを踏まえて個人消費が来年度以降も堅調さを持続できるか否かという点がもう1つの注目点になるかと思えます。

いずれにしましても、当地の景況感は全国の中でも非常に良い水準にあります。こうした中で、企業経営者の皆様方におかれましても、今まで投資を見送ってきたものを新たに更新したり、新しいビジネスにチャレンジしてみようという機運が、ここ沖縄においても確実に広がってきていると思えます。そうした中において、沖縄公庫様や民間金融機関におかれては、金融面でそれぞれの役割を十分に発揮し、沖縄県経済がさらに一段と飛躍できるように確りサポートしていくという面において注目が高まっていくのではないかと思

っております。短時間でございますが、私からは以上でございます。

**○大城委員長** ありがとうございます。

沖縄の景況は全体として拡大して、全国よりもさらに一段と良好であるという明るいお話でございました。松野委員、どうもありがとうございました。

それでは、議題の順に説明をお願いしたいと思います。

まず、(1)平成26年度沖縄振興開発金融公庫概算要求について、沖縄公庫 松元総務部長から説明をお願いしたいと思います。

#### 4 議題

##### (1)平成26年度沖縄振興開発金融公庫概算要求について

**○松元総務部長(沖縄公庫)** 総務部長の松元と申します。恐縮でございますが、座らせていただきましてご説明申し上げたいと存じます。

お手元の資料2、平成26年度概算要求についての1ページをご覧いただきたいと存じます。来年度の要求の基本的方向でございますけれども、昨年定められております沖縄振興基本方針はもとより、本年6月に決定されております骨太の方針等に基づきまして、沖縄の振興が国家戦略として位置付けられていること等を踏まえまして、金融面での支援を強化する所存でございます。

2ページをご覧いただきたいと存じます。2ページにつきましては、骨太の方針でございますが、沖縄振興につきまして、日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本経済活性化の牽引役となるよう国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することがうたわれております。

また、同日決定されております日本再興戦略におきましても、「成長著しいアジア市場に最も近接する位置にある沖縄について、国家戦略として特区制度の活用も図りつつ、その振興策を総合的・積極的に推進する」と明記されております。

このような国・県の方針及び施策に基づきまして、当公庫といたしましては、沖縄におけます総合政策金融機関としての責務を十分に認識し、その役割発揮に積極的に取り組む所存でございます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。これを踏まえまして、来年度の私どもの要

求のポイントということで4つを掲げてございます。

1つには航空・海運等の基幹交通の整備促進によります産業基盤の強化でございます。

もう1つには中小・小規模事業者等の経営基盤を強化していくということでございます。

さらに来年度の柱といたしまして、沖縄におけるリーディング産業の育成支援強化でございます。

最後にセーフティネット機能の発揮。この4点に重点を置いた要求とさせていただきます。以降、具体的にご説明申し上げます。

4ページをご覧いただきたいと存じます。初めに融資制度の充実・改善でございます。

先ほど申し上げました柱に沿いまして、まず1つに私どもの産業開発資金のメニューの中に航空機というのがございます。現在、航空機につきましては、航空機本体と物理的に一体となる附属設備を融資対象としておりますけれども、加えまして動力供給のための特殊車両、あるいはフライトシミュレーターなど安全運航に必要な関連設備につきましても、融資対象とできるよう要求をしております。

もう1つ、海運につきましては、国際物流拠点形成の実現に向けまして、海外航路展開を支援していくために、従来の旅客船に加えまして、大型の貨物船を融資対象としていただくよう要求しております。

続きまして、③沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付、通称「沖縄」と言っておりますけれども、これにつきましては、平成24年度に創設しております。沖縄県の沖縄雇用・経営基盤強化事業実施要綱に基づきまして、商工会等の実施する経営強化指導を受けて無担保・無保証で融資を行う制度でございます。こちらにつきましては、本年度末まで貸付限度額を500万円上乗せして2,000万円とされておりますので、引き続きこの限度額を2,000万円とするよう要求しております。

続きまして、5ページでございます。④沖縄中小企業経営基盤強化貸付につきましては、沖縄県から経営革新計画の承認を受けた事業者、10月末で累計120社でございますが、こちらを支援する制度でございます。26年3月末で期限を迎えますので、引き続き1年間の期限延長を要求しております。

さらに(2)では、日本政策金融公庫等の要求する制度拡充のうち、当公庫の業務範囲に対するものにつきましては、同様の措置を要求しているところでございます。

6ページをご覧いただきたいと思っております。事業計画、資金計画でございます。真ん中のところの要求額(B)が26年度の要求額でございます。初めに事業計画につきましては、

1,420億円の貸付と出資を合わせまして、中段にございますけれども1,438億円ということで25年度の予算に対しまして10億円の増を要求しております。増の部分につきましては、企業等に対する出資というところでございます。こちらにつきましては、後ほどご説明いたしますけれども、26年度よりリーディング産業向けに支援を行うために増額をお願いしております。

さらに下段のほうは、資金交付計画ということで事業の遂行に支障がないように1,202億円の要求となっております。

原資でございますけれども、財政投融资資金のうち産業投資出資金につきまして、5億円から25億円ということで、20億円の増になっております。これは先ほど申し上げましたリーディング産業向けの出資財源10億円に加えまして、こちらも後でご説明いたしますけれども、中小企業等に対する資本性ローンの財源といたしまして10億円を追加しております。

7ページをご覧ください。7ページが沖縄リーディング産業の育成支援にかかる要求内容でございます。こちらにつきましては、21世紀ビジョン基本計画を抜粋しておりますけれども、自立型経済の発展に向けた施策展開といたしまして、情報通信、国際物流拠点を活用した臨港型のリーディング産業のほか、沖縄の優位性を生かした次世代のリーディング産業の振興がうたわれております。

当公庫では、これまでも中段の緑の部分で囲んでおりますけれども那覇空港ターミナルや市街再開発、都市モノレール、こういった基盤系の整備事業に対する出資を推進してまいりました。今回のリーディング産業につきましては、これまでの産業基盤の整備に加え、これを活用してさらにリーディング産業を育成していこうということで、そのための財源といたしまして、10億円を新たに要求させていただいているところでございます。

8ページをご覧ください。もう1つの柱といたしまして、中小企業者等向けの資本性ローンに対する要求内容でございます。資本性ローンにつきましては、創業・新事業展開でありますとか、あるいは事業再生に取り組む中小企業、小規模事業者等の資金ニーズに対応いたしますとともに、財務基盤の改善強化等をあわせて図る制度になっております。金融円滑化の取り組みが引き続き重要であるということで、沖縄県におきましても、再生支援協議会等の再生計画に基づく資本性ローンの需要増加が見込まれております。また、金融庁の官民ラウンドテーブルにおきましても、創業・新事業支援におきますリスクシェアのあり方といたしまして、政府系金融機関の資本性ローン等を活用した民間金融機関との

連携強化が示されております。

当公庫といたしましては、これらの重要性を踏まえまして、資本性ローンの財源といたしまして、10億円を要求しているところでございます。

最後に9ページをご覧いただきたいと思っております。

資本性ローンの当公庫の制度概要と融資事例について掲げてございます。実績でございますが、左上のほうに記載がございまして、本年9月末までに中小企業再生支援協議会の再生計画を活用した事業再生型の資本性ローンを3社8,000万円、既に実行しております。

また、新聞記事も入れておりますけれども、本年6月には県内初となります新事業型の資本性ローンを実行してございまして、これらの支援がお客様の財務基盤強化、民間金融機関融資の呼び水になると期待されております。

資本性ローンのポイントということで、右下の表の下のところでございますけれども、この融資につきましては、金融検査上自己資本とみなされる、あるいは満期一括償還であるとか、また、利率につきましては、直近の業績に応じまして毎年見直しを行う、こういったところが特色となっております。

最後になりますけれども、26年度概算要求につきましては、引き続き国・県の施策を踏まえ、それと連動した形で進めるということになってございますので、ご支援、ご鞭撻の方をよろしくお願い申し上げます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○大城委員長** 松元部長、ありがとうございました。

本日議題が5点ございますが、ひとつお説明が終わった後にご質問等を承りたいと思っております。

それでは、議題の(2)と(3)はまとめてご説明申し上げます。

沖縄振興開発金融公庫における中小企業者等に対する金融円滑化に向けた取り組み状況についてと、沖縄振興開発金融公庫の本店融資部門の再編について、この2点につきまして、沖縄公庫 与那嶺企画調査部長から説明をお願いいたします。

## **(2) 沖縄振興開発金融公庫における中小企業者等に対する金融円滑化に向けた取組状況について**

**○与那嶺企画調査部長(沖縄公庫)** 企画調査部長の与那嶺でございます。恐縮でござい

ますが、座ってご説明させていただきます。

お手元の資料の3、中小企業者等に対します金融円滑化に向けた取組状況、1ページ目をご覧ください。

1ページは当公庫が平成25年4月に公表しております中小企業等の金融円滑化に向けた取組方針でございます。

沖縄公庫は中小企業金融円滑化法の施行前から、施行期間中におきましても、お客様の資金繰り支援に対して親身な対応に努めてまいりましたが、円滑化法の期限到来後におきましても、その方針に基づきまして、中小企業者等の資金繰り支援について引き続き親身な対応等に努めているところでございます。

2ページ目をお開きください。2ページは取組方針に基づきます基本的な対応でございます。

(1)につきましては、引き続き条件変更などの申し出について親身に取り組み、民間金融機関や事業再生支援機関ともさらなる連携を図っていくことを掲げてございます。

(2)につきましては、お客様の置かれている経営環境を踏まえまして、よりお客様に適した経営指導等に取り組み、条件変更だけではなくてセーフティネット貸付等の融資機能も活用しました経営支援に努めていることを掲げております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

3ページは金融円滑化法施行後におきます当公庫の貸付条件変更の実績の推移を掲げてございます。表中下段が事業年度を表示しておりますけれども、平成21年度におきましては、円滑化法が施行されました平成21年12月以降の実績、平成25年度におきましては、25年9月末の実績となっております。

件数ベースでご説明いたしますと、申込件数は青の折れ線にて、実行件数は赤の折れ線にてお示しをしております。申込件数は平成22年度をピークに減少基調で推移をしておりますが、円滑化法の施行中はもちろんでございますが、期限到来後の平成25年度におきましても、申し込みのほとんどを実行しているところでございます。

次に4ページ目でございます。先ほど円滑化の取り組み方針でも説明したところでございますけれども、沖縄公庫は条件変更だけではなくて、セーフティネット貸付においてもお客様の資金繰り支援に努めております。沖縄公庫におけるセーフティネット貸付の概要、過去5年間の実績及び当年度上期の実績について記載をしております。

次に5ページ目でございます。無担保・無保証等の制度についてご説明を申し上げます。

沖縄公庫は、お客様の資金繰り支援のため、セーフティネット貸付の活用のほか、過度に担保・保証人に依存しない制度を積極的に活用することに努めております。

①新創業融資制度につきましては、新たに開業する方、又は開業して税務申告を2期終えていない方を対象にした無担保・無保証の制度でございます。

②第三者保証人不要制度は、第三者の方に保証人を依頼することや担保を提供することを希望しない方に、経営者の方のみを保証人として融資できる制度でございます。

次に6ページ目をご覧ください。

③小規模事業者経営改善資金貸付でございます。通称「マル経資金」でございます。この資金は無担保・無保証の融資制度でございまして、事業規模が小さく担保や保証人の準備が困難な小規模事業者の方々に広く活用されております。

④生活衛生関係営業経営関連資金、通称「衛経資金」でございます。こちらは生活衛生事業者向けの無担保・無保証の融資制度でございます。

次に最後7ページ目でございます。

⑤沖縄雇用・経営基盤強化貸付、通称「沖経資金」でございます。

平成24年度に創設されました沖縄公庫の独自制度でございます。この貸付は特定規模事業者の経営基盤の強化を図ることによりまして廃業率を低下させ、雇用環境の改善につなげることを目的としております。

最後に、沖縄公庫は条件変更への対応もさることながら、セーフティネット貸付、担保や保証人に依存しない貸付制度を活用しながら、今後も金融円滑化に向けた取り組みに努めてまいります。

### **(3) 沖縄振興開発金融公庫の本店融資部門の再編について**

続いて資料4でございます。

本店融資部門の再編についてご説明いたします。

1 ページ目をご覧ください。

当公庫では、平成25年6月に融資部門の再編を行いました。組織再編の主な目的は3つでございます。

1 点目は、沖縄振興計画等と一体となった新たな取り組みの強化でございます。

2 点目は、ワンストップサービス機能の更なる発揮による中小・小規模事業者の経営支



援の取り組みの強化でございます。

3点目は、人材育成でございます。

組織再編の主な内容でございますが、再編前と再編後の内容を図で示した2ページと併せてご覧いただきたいと思っております。

まず、融資第一部の再編の主なものとしましては、駐留軍用地跡地整備等のプロジェクトを構想段階から支援するほか、事業者の海外展開を支援する専担部署としまして地域振興班を新設いたしました。

この再編の意図するところでございますけれども、跡地の整備開発プロジェクトや、事業者の海外展開に対しまして専担部門である地域振興班における専門性の発揮を中心としまして、他の部門を含めた組織横断的な取り組みにつなげまして、沖縄振興計画等における取り組みを推進していくというものでございます。

次に融資第二部の再編の主なものにつきましては、ワンストップサービスの向上による顧客利便性の向上を図るため、従来、融資第一部と融資第二部に分かれておりました中小企業資金と生業資金の融資窓口につきまして、今次、再編で融資第二部において一元的に担当することとし、併せまして商工会議所・商工会とさらなる連携強化を図るため、エリア制を導入いたしました。

融資第二部の再編効果としましては、中小・小規模事業者向けの資金ニーズに対しまして、よりきめ細かな相談や迅速な資金供給等によりまして、従来以上に顧客サービスの提供が可能になったと考えております。

また、エリア制の導入によりまして、各地域の商工会等とこれまで以上に連携強化を図り、より地域に密着した対応が可能になるものと考えております。

次に3ページ目、4ページ目でございます。

こちらは融資第一部に新設されました地域振興班における取り組み状況でございます。

3ページ目は駐留軍用地跡地開発にかかる支援の取り組み状況でございます。

次に4ページ目でございます。海外展開支援の取り組みの状況でございます。当公庫では、沖縄県内の事業者に対する海外展開支援を強化するため、本年9月18日に日本貿易振興機構と業務連携にかかる覚書を締結いたしました。

最後になりますが、沖縄公庫は今後も沖縄振興のために、政策ニーズに即した各種金融支援制度を活かしながら、地域特性に精通し、きめ細かく機能的にお客様の支援を図っていくよう努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

**○大城委員長** 与那嶺部長、どうもありがとうございました。

続きまして、議題(4)と(5)もまとめて説明していただきたいと思います。

議題(4)平成26年度沖縄振興予算概算要求及び税制改正要望の概要についてと、議題(5)の沖縄振興開発金融公庫において債務の株式化(D E S)業務が可能となったことについて、2点につきまして、内閣府沖縄振興局、山田参事官からご説明をお願いいたします。

#### **(4)平成26年度沖縄振興予算概算要求及び税制改正要望の概要について**

**○山田参事官(沖縄振興局)** 調査金融担当参事官の山田でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

私のほうからは資料5と6にしたがって、ご説明させていただきたいと思います。

まず、資料5をご覧ください。

26年度の概算要求と税制改正要望の概要についてでございます。

1ページ目をご覧ください。1ページの一番上でございます。

現在進行年度である平成25年度予算が3,001億円で、復興特会1億円とありますけれども、復興特会は学校の耐震化でございます。それが26年度概算要求としては、総額3,408億円  
でございます。

一般要求については、右にございます概算要求基準を踏まえて、裁量的経費を1割減にするという要求基準のもと2,750億円、優先課題推進枠ということで、概算要求基準により要望基礎額の30%ということで648億円、復興特会分は学校の耐震化でございますけれども、これらを併せて3,408億円という形になってございます。

中段にある要求の主な内容ですが、那覇空港滑走路の増設事業、真ん中の左でござい  
ます。25年度の130億円に対して26年度の概算要求が300億円、平成31年度末に完成予定と  
いうことで予算要求してございます。

真ん中の真ん中でございますが、沖縄振興一括交付金でございます。あわせて1,671億  
円、ソフト事業として803億円、これは今年度と同じでございしますが、ハードのほうは、  
810億円に対して要求額が868億円になってございます。

一番右でございします。O I S Tでございします。国際的に卓越した研究を推進するグロー  
バルな知的・財産クラスターの形成を推進するため、25年度の103億円に対して198億円を

要求してございます。

また真ん中以降の下については、その他の主な要求事項ということで、それぞれご覧いただければと思います。

次の2ページ目、3ページ目でございますが、1ページ目でご覧いただいた内容と同じでございます。それを項目的に挙げたものでございます。

4ページ目をご覧ください。概算要求の細かい内容でございます。26年度の合計のところの一番下でございます。340,768、これが3,408億円の合計額になってございまして、その上の各事項が予算要求の各項目の詳細でございます。

5ページは、公共投資の内容を記載しているものでございます。

6ページ目をご覧ください。沖縄公庫の概算要求でございますけれども、先ほど説明があったとおり1,420億円の貸付計画になってございます。

一番下の2のところは公庫補給金で、損益収支差補給金などですが、今年度と同様10億800万円の要求になってございます。

7ページ目をご覧ください。26年度の沖縄県の税制改正要望でございます。1から5までが各種特区の効果的活用にあ資するための税制措置の拡充の内容になってございます。その内容としては、認定要件とか投資税額控除等の見直しをして、特区の使い勝手を良くしようとする税制改正の要望でございます。

7ページの6番でございますが、これは航空機燃料税の軽減措置でございます。内容としては一番最後の14ページをご覧ください。要望内容としましては、これまで沖縄路線ということで、本土と沖縄の各島を結ぶ航空機燃料税の軽減であったのですが、それに加えて沖縄県内の区域を結ぶ全路線を対象に追加するという要望の内容でございます。

以上で資料5の説明を終わります。

## **(5) 沖縄振興開発金融公庫において債務の株式化(D E S)業務が可能となったことについて**

次に、資料6をご覧ください。沖縄公庫において、D E Sの業務が可能となったことというものでございます。

1ページ目をご覧ください。小規模企業活性化法が9月20日施行されたという経済産業省からのプレスリリースでございます。

1 ページ目の枠の中を読ませていただきますと、本年6月17日に国会において成立、6月21日に公布されました小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部改正法、通称「小規模企業活性化法」が本日(平成25年9月20日)に施行されました。本法律では、小規模企業の活性化を図るため、中小企業基本法等の基本理念に小規模企業の意義等を規定するとともに、小規模企業への情報提供の充実、資金調達の円滑化に係る支援措置を講じていますという内容でございます。

この法律が制定された背景ですけれども、1. 法律の背景・目的にあります。我が国に存在する420万の中小企業のうち、約9割、366万の小規模企業は、日本経済において重要な意義を有しています。しかし、小規模企業は近年減少しております。このような状況を踏まえて、事業活動の活性化を推進しますというものでございます。

法律改正の概要ですが、(1)から(7)までございますけれども、(1)については小規模企業の意義の明確化ということで、中小企業基本法に小規模企業の基本理念を規定するというものでございます。

(2)でございますが、小規模企業の弾力化ということで、小規模企業の範囲の変更を政令で行えるようにするというもので、中小企業信用保険法等の個別法に規定を追加するというものでございます。

(3)ですけれども、中小企業信用保険法において、信用保証の対象に電子記録債権の割引などを追加するというものでございます。

(4)でございます。小規模企業への情報提供の充実ということで、小規模企業に対して情報通信活動を活用して、専門家の紹介等を行うものを国が認定し、中小企業基盤整備機構等の協力の支援を仰ぐことができるという内容のものでございます。

(5)としては、下請中小企業の販路開拓ということで、下請企業中小企業同士が連携して取引先を開拓する計画を国が認定し支援するということができるというものでございます。

最後の(6)でございますが、日本公庫と沖縄公庫において、債務の株式化(D E S)業務を追加するというものでございます。その内容でございますが、資料6ページをご覧ください。真ん中より上のところでございますが、民間金融機関と協調して、中小企業・小規模企業者の早期事業再生を支援するため、沖縄公庫の業務に債務の株式化(D E S)を追加するというものでございます。債務のD E Sの簡単なイメージが真ん中のポンチ絵になってございます。

債務の株式化とは何かと言いますと、真ん中の左のところで、債務の株式化(D E S)と

は、企業の債務(デット)を企業の資本(エクイティ)に交換することです。再生企業の立場から見れば負債を資本化すること、債権者である金融機関の立場から見れば貸付債権を株式に変換するというものです。それによって、企業の財務内容を改善し、再建を図るものです。

真ん中の右でございますが、日本公庫における再生支援の取り組みは、日本公庫の場合は、平成20年度以降266件の債権放棄等、46件のDDSと書いてございますけれども、266に対応する沖縄公庫の数字というのが2件でございます。46件に対応する沖縄公庫の数字が4件でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

### 【意見交換・質疑応答】

○大城委員長 山田参事官ありがとうございました。

これまで5つの議題について説明をしていただきましたが、これまでの説明内容についてのご質問等、またこれまでの説明を踏まえまして沖縄公庫の業務についてご意見等がございましたらお願いしたいと思います。順不同でどこからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

玉城委員、どうぞ。

○玉城委員 沖縄県銀行協会の玉城でございます。日ごろから沖縄金融公庫様には総合政策金融という立場から、中小企業の創業、新規事業の支援あるいは事業再生におけます資金供給を積極的になされて非常に感謝をいたしているところでございます。

そういう中で、民間金融機関の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。私も全国地方銀行協会のほうでもいろいろと話題になり、あるいは問題としてみている事項がございます。

端的に申し上げますと、いわゆる政府系金融機関、政策金融の民業圧迫という状況が全国でも注目をされて、問題視されている状況がございます。これは過去二度にわたりました地方銀行協会のほうで具体的な民業圧迫事例を各金融機関に報告を求めまして、金融庁を初め関係する省庁のほうにその状況を報告いたしているところでございます。

当県におきましても、そういう民業圧迫につながりかねない、あるいは圧迫として見られる事象というようなものもございます。多くは申し上げませんが、どのようなものがあるのかと申しますと、民間金融機関が融資機会を喪失したり金利引き下げを余

儀なくされた事例、あるいは医療機関に対する低金利での借りかえの提案です。そのほかにもございますけれども、我々民間金融としましてはそのような民業圧迫と認められる部分がございますので、ぜひとも公庫様には民間金融機関で対応可能な金融支援というものにつきましては、ぜひとも民間の金融機関にお任せをいただきながら、沖縄の振興計画にかかわる部分につきましては、例えば県内の大型プロジェクトへの金融支援というような部分につきましては、どうぞ先陣を切っていただいて民間との協調を促すような形でやっていただきたい。いわゆる民業補完という基本的な姿勢を、どうぞ堅持していただきたいという意見と要望ということでございます。以上でございます。

**○大城委員長** ありがとうございます。政府系金融機関の民業圧迫がないように、民業補完に徹すべきだというご意見だったと思いますが、これについて何かご意見はございますか。

理事長お願いします。

**○譜久山理事長(沖縄公庫)** 今、玉城委員からご指摘があった件ですけれども、公庫にしても、政策金融にしても、それから民間金融機関にしても、課せられている任務は何かといいますと、金融仲介機能をいかに果たしていくかというのが大きな目的だと思っています。つまり、今のアベノミクス以降、政権の大きな経済政策の課題になっていますのが、預金をいかに貸し出しのほうに回していくか。これまでの金融活動のもとで、中小・小規模事業者に対する資金繰り支援というのは何とか所期の目的は達してきたわけですが、今経済が拡大を迎えている中で、いかに津々浦々まで経済の血液としてのお金が回っていくかどうかというのが大きな政策課題になっています。

当公庫としましては、この間リーマンショック以降、特に中小企業の分野の皆さんは非常に厳しい局面におかれておまして、それをカバーしなければならないということで先ほどもご説明いたしましたセーフティネット融資を中心に活動をしてきたところです。

もともと公庫は設備資金の供給というのが主な任務だったのですけれども、この4年の当公庫の融資実績といいますのは、運転資金が非常に拡大しております。

その過程で、資金繰り支援を政策金融・民間金融それぞれの立場において、どういう形で協調して進めていくかというのが玉城委員がおっしゃるように非常に重要でありまして、そのあたりのことについては、公庫が民間の金融機関さんの融資機会を奪うことがないように、資金繰り支援においては既にメインバンクさんと対話を重ねながら、企業にとってできるだけいい形で金融が円滑化できるように心がけてきたところでございます。

それからもう1点、大規模プロジェクトについての協調融資のあり方についても、私の就任以前、金井理事長のころから、いろいろ公庫の中でできること、仕組みの変更とかについて心がけておりまして、特に昨年度の大きな事業は4、5件ぐらいあったんですけども、今までにない形の沖縄公庫と民間金融機関さんの協調融資というのが実現しております。

今後、公庫に求められている金融補完機能というものを念頭に置いて、地元の金融機関さんとは常に協調して、沖縄の中小企業者、それから新たに成長産業へ進もうとする事業者に対して、円滑に資金を供給できるよう、金融仲介ができるよう頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

**○大城委員長** 玉城委員。

**○玉城委員** 円滑な資金供給ということにつきましては、私どもも公庫様と連携を取らせていただきながら積極的にやらせていただくという基本的な姿勢というものは何ら変わるものではございません。

そういう中で民業圧迫という事例は、やはり民業を補完するという基本的なところに鑑みまして、そういうことはあってはならないのではないのかという意見でございます。以上でございます。

**○大城委員長** ありがとうございます。

沖縄公庫については、民業補完というのが基本でございますが、その一環としてリスクを取りながら民間金融機関と協調して県内の中小企業を育てていくというところに使命があるかと思えます。

ほかにご意見あるいはご質問等ございましたらよろしく申し上げます。永田委員お願いします。

**○永田委員** 公庫の新しい業務にDESを追加するという点で1つお伺いしたいと思います。資料6の6ページです。

中小企業小規模事業者の早期事業再生を支援するためにDESを追加するという点で、これは財務状況が悪化した中小企業ないしまたその企業に貸付を行っている債権者である民間金融機関にとっても、こういった業務を公庫が担うことによって、非常に強力なサポートになると思えますし、また中小企業に限定するというのも公的な金融機関という立場としては適切かなと思えます。

1つだけちょっとわからなかったので教えていただきたいのですが、中小に特化

した場合は、公庫が提供した資金や投入したコストをどういうふうにして回収するのかというのを疑問に思いました。大企業向け、上場企業であれば、企業の再生に成功した場合は保有する株式を売却して、その利益でコストや資金を回収できるかと思うのですけれども、中小・小規模の場合はおそらく上場していないので、そういう場合は企業が無事に再生したとしても、どうやって公庫はコスト回収を行うのだろうかという初歩的な質問ですけれども、教えていただければと思います。

**○大城委員長** 山田参事官、お願いします。

**○山田参事官(沖縄振興局)** 9月20日からDESの業務ができるようになったんですけれども、沖縄公庫のほうでは、DESの業務方法書を新たに作りましてできるようになりました。株式の処分方法がそこに書いてございまして、取引金融機関等と連携し、なるべく速やかに処分するということになってございます。

実際、中小企業の株式は、先生がおっしゃるとおり上場しておりませんので市場で売るわけにはいかないんですけれども、今の会社法では取得請求権付株式とか、そういう種類株式を発行することができます。

ですので、民間金融機関と協調してDESいわゆる債権を現物出資して取得した株式、要はその株式を取得請求権付株式として、例えば再生に5年、10年かかるというときに、5年後、10年後または再生が十分に達成したと認められるときに、公庫のほうがその企業に対して取得請求権を行使して買い取っていただく。公庫は民間金融機関と協調して同じ種類の株式を発行してもらえますけれども、そういう形で貸付金から変わった株式の資金回収を図ることが一つの方法としてできると思います。

**○大城委員長** よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

**○國場委員** 國場でございます。冒頭で日銀様のほうから、今後の注目ポイントというお話がございましたけれども、今後のポイントというところで、第1番目の仕入価格の上昇と価格転嫁、賃金の動向。あの分野におきましては、もう県内の建設業では、既にこういう現象が出ております。これは施主もありますし、それ以上にあとは設計を受ける会社、業界の今までのしきたりで、予算はフォルクスワーゲンの予算しかないのに、ほしいのはキャデラックだと。それをミスマッチと申しますか、そのような状況があって、テンドー、入札案内したところ、辞退した案件が3つ、4つ出てきております。ですから、これは今後ではなくてもう既にある分野においては起こっているという現状でございます。

**○松野委員** ありがとうございます。



まさに仰る通りでありまして、建設分野におきましては、既に人手不足の問題のほか、資材価格上昇等の結果として、入札に参加しても採算が合わないということで辞退せざるを得なかったという事例があるようです。

この点につきましては、我々も日頃の調査活動等を通じ、建設業者において、かなりの先で同様の問題を抱えておられると感じています。このミスマッチを短期間で解消するのは難しい面もあると思いますが、こちらを確りとやっていかないと、消費税増税前の駆け込み需要もありますので、今年度末にかけては一部の業者さんにおいて、仕事を進める上で人材確保の面で一段と苦勞される方が出てくるかもしれません。このため、賃金面だけではなく、労働の量的、質的面を含めて、ミスマッチを解消するための取り組みが必要と考えています。また、採算面を踏まえた入札価格体系の見直しの動きも、今後の重要なテーマになると考えております。

**○大城委員長**     ありがとうございます。

このところ公共事業を中心に建設業界が縮小傾向にあって、その中で東北大震災が起こったために後継者不足もありますし、それにプラスして人手不足になって、賃金等が高騰している割にはなかなか人員確保ができないという悩みがあるようでございます。

ほかにございますでしょうか。

**○仲井眞委員（代理 川上）**     今、いろいろな説明をいただいて勉強になったところでございます。とりわけ、日銀支店長さんから景気の動向が、非常にいい形で動いていると。これはこれで県としてもその通りと思っています。

一方でまた、今、國場会長のほうから問題点が出ましたけれども、県のほうでやるべきことについてはまた対応していきたいと思っております。

いわゆる現在の支援活動状況といいますか、特に離島ですね、漁船とかそういうものは、燃料の高騰とか、あるいはまた畜産物の飼料の高騰とか、そういう課題が出ておりますが、これについては歳出予算で早めにしっかり対応していくつもりでございます。

あと公共事業なども、建築としては、単価の見直し、人件費とか、そういうことも一応やっているわけでございますけれども、現状は非常に変化が大きくて、うまく対応していない部分があるということはあると思っておりますけれども、その部分をしっかり対応していきたいと思っております。

それから、今日お伺いした内容は、県としても心強く思っております。新しい沖縄振興の中では、リーディング産業というものをどういうふうにしてこれから切り開いていくの

か。それに応じた融資の環境を整えていただいたというような評価をしております。

具体的には、航空機とか海運の話もございますけれども、中小企業の資金の窓口の一元化、それから駐留軍用地の跡地の開発等についてもいろいろと配慮していただいたということです。

県として、我々行政の施策と連携するような形で、できたら民間金融機関も含めて一緒にやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

## 5 閉 会

○大城委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見あるいはご質問等について、ほぼ出尽くしたということになりますので、本日の議事は終了させていただきたいと思ひます。

本日の会議においては貴重なご意見をいただきました。それからご質問等については、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただきますようお願いしたいと思ひます。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営にご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、12時を過ぎてしまいました。ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、第43回沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。

ありがとうございます。どうもお疲れ様でした。